

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和4年2月24日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和3年4月1日
	訪 問 調 査 日	令和3年11月25日
	評価結果の確定日	令和4年2月9日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	認定こども園せんだの森	種 別	幼保連携認定こども園		
事業所代表者名	園長 富増 仁美	開設年月日	平成18年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 昌和福祉会	定 員	160人	利用人数	2・3号:145人 1号:15人
所 在 地	〒720-0017 広島県福山市千田町3-16-2				
電話番号	084-955-0078	FAX番号	084-955-9677		
ホームページアドレス	http://www.hol9.jp/send.html				

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など			
○延長保育		毎月:避難安全防犯指導, 発育計測, 誕生日会, 交通安全指導, せんだの里			
○一時預かり保育		菜園活動, 保健指導, 書道指導(月2回), クッキング(各クラス)			
○地域子育て支援		園行事			
○障害児保育		入園のつどい, こどもの日のつどい, 保育参観日(年2回), バス遠足			
○一時預かり保育		田植え, 卒園児のつどい, 夕涼み会, 七夕のつどい, 平和のつどい			
		防災のつどい, 稲刈り, 秋祭り, クリスマス会, 春を待つ会, 卒園式			
居室の概要		居室以外の施設設備の概要			
○ 保育室	7 室	○屋内遊戯室	1か所	○相談室	1か所
○ 乳児室	3 室	○屋外遊戯室	0か所	○会議室	1か所
○ 一時保育室	1 室			○事務室	1か所
○ 子育て支援室	1 室	○その他			
○ 保健(医務)室	2 室	トイレ(8か所), 調理室(1か所), 調乳室(1か所) 沐浴室(1か所), 砂場(2か所), 足洗い場(2か所) プール(1か所), ピアノ練習室(1か所)			

職員の配置

職 種	人 数(うち常勤の人数)	職 種	人 数(うち常勤の人数)
園長(所長)	1人(1人)	調理員	1人(1人)
教頭	1人(1人)	嘱託医	3人(0人)
主幹保育教諭	2人(2人)	看護師	1人(0人)
保育教諭	33人(26人)	事務員	1人(0人)
栄養士	2人(2人)	保育補助	5人(0人)
管理栄養士	1人(1人)		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

社会福祉法人昌和福祉会は3つの認定こども園を運営されており、せんだの森は平成18年に福山市立保育所から法人移管され(定員120人)、平成19年に木造建築で木のぬくもりが感じられる園舎に全面改築工事をされています。平成27年には幼保連携型の認定こども園の認可を受けられ、現在は地域の子育て支援ニーズに対応するために定員120人から160人に増員されています。玄関周辺や園庭には鉢やプランターに植えられた花が咲き、園庭の一部には子どもが育てている花や球根の鉢がおかれ、園庭周囲や隣接した小学校の樹木が季節感を醸し出す施設でした。

法人全体の理念である「愛は生命である」を基本に「笑顔を絶やさないように」一人ひとりの大切な命を預かっているという福祉の原点を大切にされています。また生きる力の源は「いろいろな経験をする」という考えのもと、土との触れ合いから花を咲かせるなど多くのことが経験できる保育に取り組んでおられました。地域とのかかわりも大切にされ、質の高い保育を目指し実践されていることが確認できました。

第三者評価は今回で2回目の受審ですが、前回受審時の改善点は職員間で話し合い改善されていました。

◎特に評価の高い点

(1)法人全体理念「愛は生命である」に基づき、子どもにとっては楽しい園、保護者にとっては安全に預けられる園となるような運営を基本方針として策定し、大切にされています。基本方針は、時代の変化に対応しながら随時見直しをされており、保護者にもわかりやすい内容でホームページや利用案内にも掲載し、周知されています。(管理運営編 No.1:理念・基本方針の確立)

(2)人材確保は派遣会社に頼らず、無資格職員の保育士資格取得を推奨されたり、多様な働き方に対応したキャリアパスの構築、賃金改善の実施等で職員のモチベーションの向上に努められ、継続して働けるような体制を作られています。(管理運営編 No.9 人事管理の体制整備)

(3)法人移管後より「地域にねずす」という考え方を大切に、稲作は小学校を巻き込んだコラボレーション事業として成果をあげられています。また菜園活動では地域の方の指導や年間行事に野菜の植え付けや収穫を組み込み、地域の方と関わる中で、豊かな経験ができる保育をされています。(管理運営編 No.16 地域との関係)

(4)年間の食育計画を年齢ごとに作成し、月に1回の各年齢に合わせたクッキングや、菜園活動を通じて育てる意欲や食べる喜びを味わいながら食事が楽しみとなるよう取り組まれています。(サービス編 No.12:食育の推進)

(5)障害児保育に関する研修を積極的に受講し、職員が正しい認識を持てるよう取り組まれています。エレベーターや個別ケアができる部屋も整備されており、車いす利用の子どもも受け入れられています。必要に応じて発達支援センター等専門機関からの相談・助言を受け、状況により職員が同行し、子どもがしんどい思いをしないよう保護者と一緒に支援の必要性を見極め、先の見通しを明確に示しながら対応をされています。(サービス編 No.23:障害児保育)

◎特に改善を求められる点

(1)子どもの基本情報や日誌は、保育管理システムを導入し、専用ソフトでデータ管理することで記録の効率化を図られていますが、記録方法等のルールやマニュアルの整備が不十分でした。今後は、職員の異動後も同じ視点で記録ができるように、ルールづくりやマニュアル化の工夫をされることを提案します。(管理運営編 No.27:サービス実施状況の記録)

(2)虐待について、個別の相談記録と相談対応フローチャートは作成されていましたが、虐待に特化したマニュアルとしては不十分だと感じました。実際に対応されている流れをマニュアルとして明文化し、職員が迅速に対応できるよう整備されることを提案します。(サービス編 No.28:虐待等への対応)

(3)不審者侵入に備え、定めたルールに沿って訓練を実施されていますが、ルールやマニュアルは明文化されていませんでした。近年、不審者侵入の事件も発生していますので、現在定められている不審者対応のルールをマニュアルとして整備し、職員が確実に対応できるようにされてはいかがでしょうか。(サービス編 No.31:不審者対策)

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

■施設長より

第三者評価は今回で2回目の受審でしたが、それぞれの評価をわかりやすく分析していただきました。

特にマニュアルが改善点だと感じました。実際対応している内容をマニュアルにし、どの職員も確実に対応できるように整備していきたいと思います。

今後も保護者のみなさまの思いに寄り添い、安心・安全な保育環境をめざしていきたいと思います。

■職員より

園内での研修や学び合いでは気づけなかった部分や見落とししてしまう部分を第三者という立場からの視点で見極めていただいたことで、よりよい保育について改めて考えることができるよい機会となりました。

今回ご指導いただいた点について学び深めたいと思います。